# 予算の要領の公表

宮 崎 県

### 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)

令和3年度宮崎県の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,659,982千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 637,178,364千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月25日提出

### 第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

		款					項			補の	正	前額	補	正	額	計
9 国	庫	支	出	金						1	19, 79	千円 3, 111		4, 62	千円 3, 907	
					1 国	庫	負	担	金		36, 96	6, 507		10	1,322	37, 067, 829
					2 国	庫	補	助	金		80, 82	2, 372		4, 52	2, 585	85, 344, 957
12 繰		入		金							30, 39	0, 959			963	30, 391, 922
					2 基	金	繰	入	金		28, 75	8, 559			963	28, 759, 522
14 諸		収		入							53, 25	0, 175		3	5, 112	53, 285, 287
					7 雑				入		3, 66	0, 004		3	5, 112	3, 695, 116
	歳		7	(	,	合		計		6	32, 51	8, 382		4, 65	9, 982	637, 178, 364

	歳	出													
	ž	款				項			補 の	正	前額	補	正	額	計
2 総	Ž	務	費						31	., 734	千円 1,680		58	千円 5, 469	千円 32, 320, 149
				2 企		画		費	Ć	), 473	8, 859		58	5, 469	10, 059, 328
4 衛	4	生	費						39	916	5, 325		1, 560	0, 250	41, 476, 575
				1 公	衆	衛	生	費	23	3, 770	), 998		1, 560	0, 250	25, 331, 248
7 商	-	I	費						53	3, 565	5, 459		2, 498	8, 263	56, 063, 722
				1 商		業		費	46	5, 587	7, 531		1, 068	8, 583	47, 656, 114
				3 観		光		費	4	l, 845	5, 586		1, 429	9, 680	6, 275, 266
10 教	Ī	育	費						117	, 884	ł, 186		10	6, 000	117, 900, 186
				7 保	健	体	育	費	1	., 963	3, 652		10	6, 000	1, 979, 652
	歳		出		合		計		632	2, 518	3, 382		4, 659	9, 982	637, 178, 364



### 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第5号)

令和3年度宮崎県の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 735,782千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ 637,914,146千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月25日提出

# 第1表 歳入歳出予算補正 歳 入 補 正 前 款 項 補 正 額 計 $\mathcal{O}$ 額 9 国 千円 千円 庫 支 出 金 735, 782 125, 152, 800 124, 417, 018 2 国 庫 補 助 85, 344, 957 735, 782 86, 080, 739 入 歳 合 計 637, 178, 364 735, 782 637, 914, 146

	歳  出											
	款			項		補 の	正	前額	補	正	額	計
4 衛	生	費				4	41, 470	千円 6, 575		659	千円 9, 432	千円 42, 136, 007
			1 公 衆	衛 生	上 費	4	25, 33	1, 248		659	9, 432	25, 990, 680
7 商	エ	費				.,	56, 06	3, 722		76	6, 350	56, 140, 072
			1 商	業	費	4	17, 65¢	6, 114		76	6, 350	47, 732, 464
	歳	出	合	Ē	t	63	37, 178	8, 364		735	5, 782	637, 914, 146

<b>–</b> X –		8	
--------------	--	---	--

#### 専決処分の承認を求めることについて

次に掲げる事件について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

1 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)

令和3年5月25日提出

(別紙)

### 令和3年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)

令和3年度宮崎県の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,372,012千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 632,518,382千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予 算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月4日専決

# 第1表 歳入歳出予算補正 歳 入 補 正 前 款 項 補 正 額 計 $\mathcal{O}$ 額 9 国 千円 千円 庫 支 出 金 117, 421, 099 2, 372, 012 119, 793, 111 2 国 庫 補 助 78, 450, 360 2, 372, 012 80, 822, 372 入 歳 合 計 630, 146, 370 2, 372, 012 632, 518, 382

	歳出	ŀ						
	款			項		補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛	生	費				千円 37, 674, 515	千円 2, 241, 810	千円 39, 916, 325
			1 公 衆	衛	生費	21, 529, 188	2, 241, 810	23, 770, 998
7 商	エ	費				53, 435, 257	130, 202	53, 565, 459
			1 商	業	費	46, 457, 329	130, 202	46, 587, 531
	歳	出	合	i	計	630, 146, 370	2, 372, 012	632, 518, 382